



ポッチャって知ってる？



パラリンピックの正式種目「ポッチャ」は、ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを、投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競うスポーツです。

体力や技術だけでなく、頭を使ってチームで作戦を立てるなど、老若男女、障がいがある・ないに関係なく一緒に楽しめるのが魅力です。



▶用具を無料貸出します

4月1日（木）からポッチャボールセットの貸出を始めました。学校や自治会、子ども会のレクリエーションなどで活用してみませんか。

ルールや、コート の作り方など不明な点は社会教育課へお問い合わせください。

問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741

4月1日(木)宇美町消防団副団長の辞令交付が行われ、2年間の任期を終えた松永前副団長に、町長から感謝状が贈呈されました。その後、音成団長から藤崎賢さんに副団長の辞令が交付されました。藤崎副団長は、「伝統ある宇美町消防団の副団長拜命を受け、大変身の引き締まる思いと、重責を感じております。近年、消防団に求められる活動は多様化しておりますが、音成団長の下、町民の安全・安心のため、任務に精進してまいります。」と話していました。

また、3月28日(日)に宇美八幡宮で第5分団消防ポンプ自動車の入魂式が行われました。旧車両は、平成14年に入庫し19年間にわたり消防活動を支えてきました。最新鋭の消防ポンプ自動車に配備され、地域住民の安全安心を守るべく、地域防災の中心的役割を担っていきます。

藤崎賢さんが宇美町消防団副団長に就任



▲5分団消防ポンプ自動車の入魂式



▲新副団長の藤崎賢さん(右から2番目)

問 危機管理課 防災防犯係 ☎93315500 FAX93341275



事業所・企業の皆さんへ 令和3年経済センサスー活動調査にご協力をお願いします

6月1日（火）現在で、全国すべての事業所・企業を対象に「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つであり、調査の結果は、行政施策への利用だけでなく、新規店舗出店計画などの資料として民間企業においても利用されています。

正確な統計を作成するため、統計法に基づいた回答義務のある調査です。調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▶調査スケジュール

- 5月上旬 対象事業所の確認
- 5月中旬 調査票の配布開始
- 6月8日(火) インターネット回答、郵送提出回答期限

▶注意事項

- ・調査員は、従事者腕章、調査員証を着用しています。
- ・調査票に回答していただいた内容は、統計作成の目的以外（例えば徴税資料など）には絶対に使用しません。安心してご回答ください。



問 まちづくり課 まちづくり政策係 ☎932-1111 (代) FAX933-7512 (代)



令和3年度 軽自動車税(種別割)納税通知書を郵送します

令和3年度軽自動車税(種別割)の納税通知書(納付書)は、4月30日(金)に郵送予定です。

▶納税の方法

納期限までに納付書で金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口、または、指定のコンビニエンスストアのレジカウンターで納めてください。
口座振替の登録をしている方は、納期限日に引き落とされますので、前日の残高に注意してください。

▶納期限 5月31日(月)

▶減免申請の手続

減免を受けるには、毎年申請が必要です。減免を希望する場合は、納付書が届いてから納期限までに申請してください。詳細は、町ホームページをご覧ください。か、税務課 町民税係へお問い合わせください。

・対象者

軽自動車を所有し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方やそのご家族の方で一定の要件に該当する方

・申請時に必要な書類

- ① 身体障害者手帳など障がいの等級と種類がわかるもの
 - ② 軽自動車税(種別割)納税通知書
 - ③ 車検証の写し
 - ④ 免許証(運転する方のもの)
 - ⑤ 印鑑
 - ⑥ 納税義務者の個人番号(マイナンバー)を確認できる書類
 - ⑦ 納税義務者の本人確認書類
- ※マイナンバーカードの場合は、本人確認書類は不要です。

問 税務課 町民税係 ☎932-1111 (代) FAX933-7512 (代)